

【松本満茂の編集コラム】

雑誌「メディカルクオール」 I D I の活動を評価

新しい日本歯科医師会会長を決める予備選挙の候補者が、富野 晃 氏（前日歯副会長）、山科 透 氏（日歯会長）、堀 憲郎 氏（前日歯常務理事）に決まり選挙戦がスタートしました。代議員・選挙人による投票は 12 月 14 日から受付、12 月 24 日午後 2 時で締め切り、午後 2 時 30 分から開票を始め、有効投票の半数をもつての当選となるようです。

一会員としては、ただ見守るしかありませんが、日歯再生への思いは持ちたいものです。

こうした状況の中で、雑誌「メディカルクオール」（12 月号）に、医療構造改革の今日的課題として「迂回献金事件で揺れる歯科医療界をめぐる課題」が扱われています。

「日歯連迂回献金事件の背景と経緯」、「地盤沈下してきた歯科医療」、「過剰感が否めない歯科医の養成」など厳しい論調の内容になっていますが、その中で「歯科医療情報推進機構（IDI）の発足 10 年」として本会が紹介され、その意義と期待を示す記述がされています。ポイントとして「歯科診療所評価をした IDI 認証マーク」、「一定レベル以上の安心・安全な診療所に付与するインプラント・セーフティマーク（ISM）制度」、「歯科診療所の治療環境改善への貢献としての研修事業」、「介護保険施設・有料老人ホームなどとの連携を図り、在宅歯科医療の適切な普及を図る」の 4 つの柱を列記しています。最後には「IDI 主催の学会・研修教育活動は、実施回数を増やし参加者も増加傾向にあるなど事業は着実に定着しているが、日歯の積極的な理解と支援を期待したいものだ」と評価とその必要性を指摘していました。改めて IDI 活動の意義と責任を理事の一人として感じているところです。

さて、来年の事業になりますが、鴨井 久一 氏（日歯大名誉教授）を大会長に開催を予定している「IDI 歯科学会（2016 年 9 月 11 日）」について実行委員会を立ち上げ、実施要項の検討に入りました。現在までに、特別講演として、認知症研究の第一人者である朝田 隆 氏（筑波大学名誉教授・東京医科歯科大学特任教授）を招聘することや、「摂食嚥下と歯科訪問診療」をテーマに掲げ、歯科関係者、介護関係者などに広く啓蒙していくことなどが決定しています。

今後の実行委員会で詳細を決定してまいります。都度 IDI のホームページなどで報告していきますので、会員の皆様におかれましては、より多くの方に参加を呼びかけるなど、盛大な開催に向けご協力の程よろしくお願いいたします。



● 日歯会長予備選挙：冨野、山科、堀の3氏で選挙戦スタート 既に怪文書も流布も

日本歯科医師会の会長予備選挙の立候補の届出が11月25、26日され、26日をもって締め切られた。冨野晃・前日歯副会長、山科透・日歯会長、堀憲郎・前日歯常務理事が届出し正式に3氏の間で争われることになった。11月30日には、日歯会館掲示板に表示され、選挙に関しての要領が示された。日歯代議員・選挙人による投票用紙の郵送は12月14日から受付、12月24日午後2時まで締め切る。直後の午後2時30分から開票を始め、有効投票の半数をもって当選者とする。

既に、各陣営は政策を主張し、推薦者・支援者との選挙活動をしており、情報収集などして理解者獲得に努めているが、既に怪文書「日歯連事件真相」が流れるなど、今回の会長予備選挙の重々しさと複雑な様相を呈しており、一般会員からの落胆・失望を招かない戦いを期待したい。

約一ヶ月の激しい戦いが繰り広げられるが、日歯会長が逮捕という事態を受けての選挙ということも微妙な影響を与えているようで、厳しい会務運営を強いられることを承知で会長に就き社会から不信を招いた“金権”のイメージ払拭と信用回復を求められる厳しい状態である。会長自身と同時に日歯代議員・予備選挙人の一人ひとりの見識が本当に問われる選挙である。候補者の推薦人は以下の通り(届け順)。

【冨野晃候補推薦人】藤井孝人、佐藤明理、坂本郁、河原英雄、河津寛、武田清直、小嶋太郎、山田屋孝太郎、山本眞柴、市川和博、久保田賢、後藤衛、百海均、田辺隆、鳥谷部純行、川原敏幸、金山洋一、金森敏和、馬場宏治、高木伸治

【山科透推薦人】渡邊正臣、柴田勝、浅野正樹、寺尾隆治、小枝義典、中田裕之、竹内千恵、細谷仁憲、西脇孝彦、高橋哲夫、荒川信介、片山巖、小島隆、山崎健次、三反田孝、石田栄作、森本進、上川克己、川原正照、神原和暢

【堀憲郎推薦人】山口勝弘、佐藤保、金子振、斉藤英生、井出公一、春日司郎、柳川忠廣、田所泰、蓮池芳浩、中谷譲二、川野敏樹、酒井昭則、樋口壽一郎、小山茂幸、長谷宏一、長尾博通、浦田健二、五十嵐治、片山修、松崎正樹

● 日歯連盟臨時評議員会：「来夏参院選挙白紙・中止」「現高橋執行部継続」を正式決定

政治活動を自粛している日本歯科医師連盟が11月27日、臨時評議員会を開催した。①懸念されていた、機関決定し推薦候補者もいる来夏に行なわれる参院選挙、②高木幹正・前日歯会長ほかの逮捕・起訴を受けて、高橋英登・日歯連盟会長も会長辞職を示唆していた執行部の運営について、議案として上程し、75名の評議員による投票が行なわれた。結果として、選挙中止：64票、実施：11票4、②についても継続運営：45票、退陣：28票、無効：2票となり、正式に参院選挙は白紙・中止、高橋執行部も継続して会務運営にあたりことになった。この票数に関しては、どう判断するのかという問題もあり、「執行部継続は、もう少し接線かと思ったが、これで決まったのだから前を向いて進めましょう」「2/3の50票はほしかった。でもこれが本当も接線だったら、会務運営も不安定な形になったかもしれないし、分裂のイメージを与えてしまう」「投票にしたのは、挙手多数には自信がなかったのではないかとも思える。だから正確さを期す意味で投票にしたと思う」などの意見も聞かれた。

評議員会は、冒頭、高橋会長は、「改めて、今回の高木前日歯会長ほか2名の逮捕・起訴と同時に連盟の起訴を招き、会員ほか歯科関係者にご迷惑をかけたことを深くお詫びする。しかし、我々は3人の無罪を信じています。現在は、事件についてのお詫びとその背景を説明するため、役員が分担して全国各地に出向いている最中です。その時には、会員から厳しいご指摘や激励を受けているところ。ただ、連盟自体が起訴されたことを重く受け止め、再生に向けて日々努めているところです」と11月4日に開催された都道府県歯科医師連盟会長会議の議論内容を紹介しながら再三陳謝した。また、課題・反省点

としては「対外的広報がまだまだ十分でなかったかもしれない。歯科の重要性をさらに訴えていく必要があるということ。役員・事務局などでのチェック機能と意思疎通を図ること改めて痛感」と指摘した。

続いて、家田隆弘・理事長から、9月から11月までの連盟活動を詳細に報告し、関係者への説明と同時に今後のへの対応を精力的に活動しているとした。評議員から課題に挙げられた会計については、担当の久保田智也・副理事長から説明が行なわれた。そのほか評議員の主な意見を以下に紹介する。

「選挙は中止になったが、西村選挙の時も、自民党が下野・野党になったことで、選挙は白紙になったが、急遽選挙を実施することになったが、今回はそのようなことはないと思うが」と確認を求め、家田理事長は「今回の中止決定は、選挙はしないことを決めたこと、あり選挙はしません」と明言した。

また、「候補者であった砂川稔氏の今後についてはどう考えているのか。我々が推薦したことであり、最適な候補であったし本人は何も悪くないのだから」と質問が出たが、高橋会長は「そこが悩ましい問題。何らかの形でその経験が生かして日歯・連盟に貢献してほしいと思っている。検討していきたい」と述べ活用していきたい意向を示した。来年の参院選挙について高橋会長は「起訴されている組織でするので基本的には自粛になる。しかし、埼玉県では関口昌一・参院選挙があります。選挙活動は、地元埼玉県歯連盟が中心に行うことになると思うが、サポートはできると考えています」と基本的スタンスを明示した。

今回の執行部の信任のような投票を行うことについて、「なぜ、このような方法を取ったのか理解できない。数字がでてくるので、賛成・反対の数字が歩きして議論を呼ぶ懸念がある」に対しては、「7月からの会務執行への評価と同時に、これからの改革への執行部の意欲を評議員に判断を仰ぐということで行うのでご理解いただきたい」と評議員の明確な判断を求めるものとした。

今回の事件で注目されたものに、“量罰規定”による連盟の起訴がある。それだけ重い責任があると指摘できるもので、高橋会長も発言の中に「連盟が起訴されたことは残念だが、素直に捉えるべきものとしている。組織としてあり方が問われていると理解している」とし繰り返し述べている。この点については、熊田彰英・弁護士から、3人の起訴と組織が起訴されたことへの理解と裁判の進め方などについて「連盟活動の事実内容・内部での議論など当時は高木前会長の下で行なわれたものだが、組織としての論議としては現在の組織の責任者が被告の対象者になる。裁判は同時並行で行なわれると理解してほしい」と説明した。“量罰規定”とは、業務主たる法人の代表者や従業者、または業務主たる人の代理人や使用人そのほかの従業者が違反行為をした場合に、直接の実行行為者のほかに業務主たる法人または人をも罰する旨の規定。

配布資料には、高橋執行部への要望書があったが、執行部継続の意見として、岐阜県歯科医師連盟、山梨県歯科医師連盟、埼玉県歯科医師連盟、愛知県歯科医師連盟、千葉県歯科医師連盟、東京都歯科医師連盟城西ブロック、同中央ブロック、同城北ブロック、同城東地区連合会、同多摩連合会、城南七歯科医師連盟、広島県歯科医師連盟、香川県歯科医師連盟、栃木県歯科医師連盟、愛媛県歯科医師連盟、高知県歯科医師連盟、茨城県歯科医師連盟、佐賀県歯科医師連盟ほか、一方、退陣の意見とする、岩手県歯科医師連盟、福島県歯科医師連盟などがあった。

取材状況を考察すると、一般マスコミはNHK、日経新聞ほか数社で、事件が逮捕・起訴という場面になったことで、関心が薄れたことを伺わせ、その姿勢・特徴が明らかになった。

● 歯科医療情報の標準化検討会：新潟県歯モデルを報告 データの保存方法が課題

歯科診療情報の標準化に関する検討会が11月25日、厚労省で開催され、歯科診療情報の標準化に関するデータセット（案）について議論された。今回の検討会が設置された経緯と背景について、事務局

から時系列に説明がされた。このことを踏まえて、平成 27 年度モデル事業の進捗状況を参考人として出席した瀬賀吉機・新潟県歯科医師会事務局課長から説明があった。

まず、東日大震災の身元確認の事実について、「宮城県での身元確認手段は、①身体特徴・所持品等が 86%、②歯が 10%、③DNA 1%、指掌紋 3%ということで、身体特徴を除くと最も有効だったのが歯によるもので、身元確認に有効であることが示された」と強調した。その上で、新潟県歯科医師会が研究状況を資料を基に説明した。「データセット（階層構造）の拡張」「拡張したデータセットのフィジビリティ検証」「データバックアップの検討」「歯科レセコン等への実装に向けた検討」の項目を挙げ説明した。一部には専門的用語・文章もあり委員からも「我々も十分理解しているかはともかく、着実に進み、臨床的に使用・活用できるようになっていると受け入れたい」と述べていた。研究説明に関しては、研究連携した青木孝文・東北大学副学長からも補足説明がされるなど、担当者連携を示す場面もあった。

全体の議論になると、「データ保存の方法」に対し、住友雅人・座長から、「中央にデータセンター（仮称）などがあり、管理・保存していくのが理屈では望ましいのかもしれないが、現実にはどうなのか。各都道府県歯科医師会がその役目を担った方がいいのか。この点について、歯科医師会としてはどうなのか」と問われると、「実際問題、臨床家としてその点の事情を考えると、個々の歯科診療所でまず管理・保存（バックアップ）できるのが一番だとは思っている。しかし、それが可能かどうか、何が問題になるのか。今後、議論をしていく必要があると思う」と柳川忠廣・静岡県歯科医師会会長が回答。また、「日歯としては、各地区でのこのような議論等をしていることを講演会等で提供はしています。しかし、具体的に個々の会員が臨床認識をもっているかどうかは十分でないのが実情かと思います」小枝義典・日歯常務理事がコメントした。

一方で、「警察などの立場からすると、身元確認として口腔状況の確認を求めるとなると、対象は全国の歯科診療所を前提にしていますので、日歯会員・非会員に関係ないこととなります。この点の整理・理解はどうなのか」との意見も出された。

今回、明らかになった課題が次のようにまとめ了解された。「震災によって歯科診療情報が失われる事態が発生。平時でも多様な理由によって貴重な歯科診療情報が失われることから、歯科診療情報の保存・バックアップの仕組みを早急に整備することが不可欠」「歯科医療機関からの紙媒体の診療録を入手し、多大な労力をかけて解読する必要があった。対象者の口腔状態の推定と検索データの作成に膨大な時間を要した。行方不明者の口腔状態の推定と検索に係る作業」。

今回の具体的に標準化によって可能になるものとして、①デジタル歯科情報の預かり、②災害・事故等緊急時情報提供の迅速化、③歯科健診所見のデジタル保存、④身元不明者の検索・行方不明者の情報提供、歯科データベース事業の展開・地域医療の連携などを改めて挙げた。

【歯科診療情報の標準化に関する検討会委員】座長＝住友雅人・日本歯科医学会会長、青木孝文・東北大学副学長、工藤裕光・福島県歯科医師会常務理事、小室歳信・日本大学歯学部教授、関口正人・弁護士（日本弁護士連合会）、多貝浩行・日本歯科コンピュータ協会、玉川裕夫・大阪大学歯学部准教授、小枝義典・日本歯科医師会常務理事、柳川忠廣・静岡県歯科医師会会長。

● 歯科医師資質向上：竹内女性歯科の会副会長が資料提供・広く労働環境問題に一致

政府の基本政策において女性の活躍を推進するための議論が進められており、医療分野でも対応が求められている。日本医師会では「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム」など実施するなどしている。既に日本医師会女性医師支援センター事業を展開し対応を図っている。日本歯科医師会でも

講演・シンポジウムを開催しその対応に追われている中で、厚労省も問題の一つとして歯科医師の資質向上等に関する検討会の一つのテーマ「女性歯科医師の活躍に関するワーキンググループ（WG）」（座長：三浦宏子・国立保健医療科学院国際協力研究部部長）を設立し議論を進めているが、11月25日に厚労省で第3回WGが開催された。今回は、竹内千恵・東京都女性歯科医師会副会長（日本歯科医師会理事）が参考人として出席。女性歯科医師会との意見交換会の意見を示すと同時にその背景を説明し議論のたたき台にした。

「従事者が継続して勤務するための工夫」「歯科医師として勤務する中で、女性ならではの困難な経験とその解決法」などに意見が続いたが、委員からは、「結婚・育児休暇が大きな障害になっているのか事実で、近年は徐々に変化してきているが、まだまだというのが実感」「助手・講師・准教授には女性歯科医師が出てきているが、教授は極めて少ない」という意見が出され、問題解決にあたり緒についたばかりのようだ。関心の高い“キャリアパス”については、「生涯勉強なのだから、同期と一緒に取得・経験しなくても、ある意味、遅れてもいいのではないか。比較して“自分はダメ”だと思わないと思う」と考え方に切り込んだ。

一方、「女性歯科医師には、どのような活躍の場が想定されるか」に対しては、「行政、保健所などは、これからは地域医療を通じての貢献などもあり重要な場所になるし女性には相応しい職場ではないか」と指摘した。補足するように、「医師はいるのは当然だが、歯科医師も副所長として地域にいることは必要で、このポストを意識すべきではないか」と強調した。

全体を通じて、「医師が行なっている事例が出され参考になるが、一方で、やはり医師と違うこととして、歯科医師は、“個”で診療しているのは否定できない。この歯科の得意の問題を踏まえて議論を重ねることが大事」「この種の議論は以前からあったが、中々改善が見られないことを真摯に受け入れなければいけない。歯科特有の問題があるかもしれない」と医師の事例は評価するが、それが歯科医師に応用できるかどうかの疑問を隠せない面もあった。そのほか、「考えて見れば、現在議論していることは、一般社会での女性問題と同様でもある。職場の労働時間の柔軟性、出産育児休暇の有無などはまさにそうだ。歯科医師特有の問題があるが、基本的には労働環境の問題になるのではないか」と改めて指摘した意見もあった。

なお、具体意的な事業として、「九州大学病院プロジェクト」、「女性医師がいきいきと仕事を続けていくために」（日本医師会男女共同参画委員会）について、それぞれ笠井英夫・日本医師会常任理事、水田祥代・九大名誉教授（福岡学園理事長）が説明した。

【女性歯科医師の活躍に関するワーキンググループ構成員】座長：三浦宏子・国立保健医療科学院国際協力研究部部長、笠井英夫・日医常任理事、水田祥代・九大名誉教授（医師）、柴田勝・日歯副会長、羽村章・日歯大生命歯学部学部長、林美加子・阪大大学院歯学研究科歯科保存学教授、森尾郁子・東医歯大歯学教育開発学教授。

【平成26年度東京都女性歯科医師の会役員】会長：橋本洋子、副会長：鈴木千枝子、竹内千恵、総務：高野博子、中村文子、束川輝子、藤岡万理、会計：伊藤明子、神林恭、広報：桐原仁子、竹中和恵、一般理事：杉井章子、武田雅子、割田幸恵、石井聖子、志田佐和子、平澤詩子、監事：山田茂子、難波みち子、顧問：岡部浩子。2010年の発足し現在233名の会員を擁して、講演会・セミナーなどを通して情報交換など活動をしている。4月26日、ホテル椿山荘東京にて「東京都女性歯科医師の会」が設立し、5周年が経つことを記念した講演会が開催された。女性歯科医師としての自覚を促すと同時に今後の歯科医療を模索している。

● 平成 28 年度診療報酬改定基本方針：“口腔疾患の重症化予防”“口腔機能低下対応”等

11 月 20 日、社会保障審議会医療保険部会が全国都市会館で開催され、平成 28 年度診療報酬改定の基本方針案が提示され、一部文言の修正を得て了承された。①「改定に当たっての基本認識」、②「改定の基本的視点と具体的方向性」、③「将来を見据えた課題」を挙げながら、それじれについて事例を提示した。

①については、「高齢化の進展に伴い疾病構造が変化していく中で、“治す医療”から“治し、支える医療”への転換が必要」との表現について、委員の一人は、「“治し、支える医療”にさらに、予防・管理という文言を加えるべきではないか。医療が予防を視野にしてもものになる捉えるべきである」と指摘。医療の中に予防の重要性を理解した上での敢えて主張した。また、「人口の減少傾向や現下の人材不足の状況に鑑み、医療従事者の確保・定着に向けて、地域医療介護の総合確保基金による対応と役割分担を踏まえつつ、医療従事者の負担軽減など診療報酬改上の措置を検討していくことが必要」の中でも、医療対応での最も求められているから、医療従事者の看護師への対応を表現すべきです。不十分な勤務体制から離職が出ており、結果として医療の質の低下を招く懸念がある。

②に関連した課題では、「チーム医療の評価、勤務環境の改善、業務効率化の取組等を推進し、医療従事者の負担軽減を図る」としている。同時に、地域包括ケアシステム推進のための軽減強化を謳ったが、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医の機能強化」が明記されている。ここで改めて“かかりつけ歯科医の機能”がクローズアップされている。この問題を歯科界がどこまで理解・浸透しているか不透明であるのが事実。歯科の体質として従来から指摘されているのが、連携と地域活動。委員から「退院支援、医療機関の連携、栄養指導、地域包括ケアシステムのための医師、歯科医師、薬剤師。看護師等による多職種連携の強化が必要」と強調していた。他の委員は「複数の慢性疾患を有する患者に対し、療養上の指導、健康管理、服薬管理など継続的に実施するなど、個別の疾患だけでなく患者に応じた診療が行なわれるよう、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の機能を評価すべき」と付言している。

続いて重点的な対応が求められるものについて、歯科については、「口腔疾患、の重視化予防・口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療の推進」が列記されている。この意味は、歯科医師は当然であるが、歯科衛生士の活用を示唆しており。今後の診療報酬の算定要件に歯科衛生士の関与・介在を見据える必要がありそうだ。

なお、③に「国民が主体的にサービスを選択し、活動することが可能となるような環境整備を進めるため、予防・健康づくりやセルフケア・セルフメディケーションの推進、保険外併用療法の活用等について広く議論が求められる」としたが、委員から「この保険外併用療法は、今までの療法を継続して活動するという理解でいいのか。何か新しいものを検討すること含んでいるのか」と確認を求めたのに対し、事務局は「今までの療養ということで、委員に理解で宜しいかと思えます」とした。

【社会保障審議会医療保険部会委員】 部会長＝遠藤久夫・学習院大学経済学部教授、部会長代理＝岩村正彦・東大大学院法学研究科教授、遠藤秀樹・日本歯科医師会常任理事、高橋睦子・連合副事務局長、岩本康志・東大大学院経済学研究科教授、岡崎誠也・高知市長、川尻禮郎・全国老人クラブ連合会会長、菊池令子・日本看護協会副会長、小林剛・全国健康保険協会理事長、斉藤正寧・秋田県井川町長、柴田雅人・国民健康保険中央会理事長、白川修二・健康保険組合副会長、新谷信幸・日本労働組合総連合副事務局長、菅原琢磨・法政大学経済学部教授、武久洋三・日本慢性期医療協会会長、樋口恵子・NPO 法人高齢社会をよくする女性の会理事長、福田富一・栃木県知事、藤井隆太・日本商工会議所社会保障専門委員会委員、堀真奈美・東海大学教養学部教授、松原謙二・日本医師会副会長、望月篤・日経連社会保障委員会医療改革部会長、森昌平・日本薬剤師会副会長、横尾俊彦・佐賀県多久市長、和田仁孝・

早稲田大学法学学術院教授、渡邊廣吉・新潟県聖籠町長。

● 厚労省・歯科医師需給問題：「データ分析に地域性不足」「患者数1日14.1人」

11月18日、歯科医師の資質向上に関する検討会・第3回歯科医師の需給問題に関するワーキンググループが厚労省で開催された。構成員交代があり日歯から、山科透・日歯会長、小枝義典・日歯常務理事が出席したが、西原達次・九州歯科大学学長は欠席した。

歯科医師需給の議論のたたき台として、安藤雄一・国立保健医療科学院上席主任研究員が需要推計結果を資料として提示しその説明を行った。近年の傾向から毎年2000名の合格者からその数字を仮定して供給推計、需要推計出られた数字から安藤委員は「前回（平成23年）推計での数字では、一貫して供給が需要より多いという結果であったが、今回は、需要推計は上方修正し、供給推計は下方修正された。その理由として、需要は近年の患者数増加、供給は歯科医師国家試験合格者数減少の要因による影響が考えられた」と今回の推計調査の特徴を示したが、もう一つ注目されたのが、歯科診療所に従事する歯科医師1人あたり患者数として、“14.1人”と示され、この数字も議論のポイントになった。

早速、次のような意見が出された。「1日あたり患者が14.1人ということですが、少し違和感があるが、これが20人だとどうなのか。あくまで所与の数字を基にしたものだと思うが」（山科透委員）、「伊東委員の歯科病院の報告を受けたが、医科でいう精神科病院に似ている。マイナーな領域だが、必ず必要な分野で特別視されている。その意味で、歯科病院がもう少し地域にあってもいいと思う」（南砂・読売新聞東京本社取締役）、「話を聞いていて昔の歯科医療とは違ってきているし、それは当然なこと。求められる歯科医師も異なってくるので、この点を踏まえて需給問題の議論が必要」伊藤文郎・前愛知県津島市長）、「前回も指摘したが、どうも数字だけの議論になっている気がしている、学生・歯科医師の問題を考えることが大事ではないか。卒業生の数が云々という話に懸念をもつ」（川添堯彬・大歯大学長）、「これからの社会のニーズに応えられて歯科医師の養成が問われてくる。議論の参考に安藤委員から提示された数字は大事なことでよかったと思う」（羽村章・日歯大生命歯学部長）、「歯科疾患のほかに全身管理ができる歯科医師をどう育てるか大学としては腐心するところ。そこでもっと話をしたいが、ここでは相応しくないかもしれないので遠慮しておく」（栗原英見・広島大学大学院医歯薬保健学研究院歯周病態学教授）、「前回の一部紹介したが、弁護士の世界で、弁護士不足ということで、法科大学院を設立し弁護士養成したが、結果はご承知の通りです。専門家を増やす・減らす話は慎重な論議が必要」（高梨滋雄・高梨滋雄法律事務所）。

そのほか、数人の委員から「全体の数字を分析は理解できるが、地域性はどうか。都市部と地方、歯科大の有無などによって違ってくるのは当然で、その点は反映されていないので今後の研究に委ねたい。ここが大事かもしれない。医科も同様な課題があるが、全体は足りているが、偏在しているのが問題かもしれない」とデータ分析の課題を指摘する意見があった。

最後に森田朗座長（国立社会保障人口問題研究所所長）は、「日本の人口は、減少傾向であることをまず押さえておく必要があること、これを前提で議論を進めていきたい」と基本認識を確認した上で、「具体的な数字が出されこれはこれで結構なこと。ただし、数字は、見方によって違ってくる指標も変わってくる。あくまで参考としての数字と捉えるべきと考えている。本日は出なかったが、国試浪人の扱いなども議論して行く必要があると思っています」と認識を示し委員に理解を求めた。

【構成員名簿】座長：森田朗・国立社会保障人口問題研究所所長（中医協委員長）、安藤雄一・国立保健医療科学院上席主任研究員、伊藤文郎・前愛知県津島市長、川添堯彬・大歯大学長、栗原英見・広島大学大学院医歯薬保健学研究院歯周病態学教授、高梨滋雄・高梨滋雄法律事務所、西原達次・九州歯科

大学学長、羽村章・日歯大生命歯学部学部長、山科透・日歯会長、南砂・読売新聞東京本社取締役、小枝義典・日歯常務理事。

● 米国コロンビア大学研究グループ：「歯科医による診療で違法薬物の検査もできる」

インターネットサイト・Med エッジ（11月10日）によれば、米国コロンビア大学のメールマン公衆衛生学部のリサ・メッチュ氏らの研究グループが、「歯科医による診療では、歯を調べるのみならず、違法薬物の検査もできる」とアディクション誌において2015年8月に報告。同大学も紹介している。研究グループは、2010年2011年にかけて行われた全国調査によって歯科開業医1802人を抽出して検証。71%から回答を得て分析している。女医が積極的調べたところ、業務の一環として薬物使用検査を実施している歯科医の86%。責任とまで捉えているのは68%とやや低かった。年齢の高い歯科医は、若い歯科医と比べて消極的となっていた。卒業が最近であるほど積極的という結果。さらに、男女差も関連していた。女性の歯科医61%は歯科医の役割と考え、男性の歯科医の52%よりも多かった。

薬物使用は、歯の健康だけでなく、健康全般を損なう可能性があるという説明。覚せい剤のメタンフェタミンを原因とする症状には、ひどい虫歯、歯質表層の損失増加、進行した原因不明の歯周病、複数の欠損歯などがあるという。このような症状がある人は、かぶせ物やホワイトニングのような審美的な治療を求めることが多いと解説する。歯科医は薬物使用についてさらに尋ねたり、薬物を止める治療を勧めたりする機会があるということだ。日本でも薬物問題は起こっており、関心を集める場所はあるかもしれない

● 医療団体連絡会議：プラス改定を求めて緊急行動 歯科の課題も取り上げアピール

2016年度の診療報酬改定に向けて、中医協で議論がかわされている。そうした最中、財務省は10月30日の財政制度等審議会では、来年度の診療報酬改定について、「一定程度のマイナス改定が必要」と提言し厚労省を牽制し歳出抑制策を推進姿勢を明らかにしている。改定の内容についても、診療報酬による病床削減、医療提供体制の再編の動きも強められ、医科・歯科は厳しい状況に置かれている。そんな中、約650万人の医療従事者・患者で構成する医療団体連絡会議は共同で、11月19日に参院講堂で緊急集会を行なった。連絡会議はその後、関係省庁に要請を行った。

まず、斉藤みち子・保団連副会長の基調報告が行なわれ、「次期診療報酬改定マイナスの影響、その結果、患者・国民に良い医療を担保できるのか全体で考えてみたいという趣旨で企画した」と説明。続けて、「医療改善と景気回復のため診療報酬引き上げを」「急性息病床の締め付けや療養病床の再編は患者の安全・安心を危うくする」「在宅大幅減算で、医療機関、施設利用者に負担」「歯科医療危機打開のために診療報酬引き上げと患者窓口負担大幅軽減」「薬剤師は果たしてきた機能・役割の正しい評価を」などについて説明をした。

歯科の課題については、田辺隆・保団連副会長（歯科医師）が「医科歯科連携が重要であるが、歯科からの情報提供が少ないから広がりには残念ながら。環境整備が急務。訪問歯科も同様であり、制度の抜本的改善が不可欠。補綴は高齢社会の到来からして増加は予想できるが、診療項目の中では、高点数設定していることから受診抑制が働くのではないかと懸念する。とにかく高齢者に優しい歯科医療の提供が求められている」とした。

また、保団連近畿ブロック歯科技工所アンケートの中間報告も行なわれた。「不採算部門として、義歯関連、インレー、全部鑄造冠が上位に上げられ。その対応が問われている。低賃金・長時間労働、中

核高齢化の課題が益々重くなっている。早急の対策が急務。それには歯科医院の診療報酬アップによる経営安定」と指摘した。

入れ替わりながら、牧山ひろえ・参院議員（民主党・実妹＝歯科医師）、田中直紀・参院議員（民主党）、田村智子・参院議員（共産党）、三宅伸吾・参院議員（自民党）、小宮山泰子・参院議員（民主党）、畑野君枝・衆院議員（共産党）などがかけつけ、臨床現場の実情を報告に耳を傾けていた。

最後に、「診療報酬のプラス改定を求める緊急アピール」を読み上げ、緊急行動を終えた。会場には220名の人に参加し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科技工士、歯科衛生士が参加し、プラス改定に向けてのアピールを行なった。

● 医療等分野の番号制度の活用等に関して意見：「国民にわかりやすい説明が必要」など

第10回医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会が11月18日、厚労省で開催された。この研究会は、医療等の分野の情報連携に用いる番号のあり方、具体的な利用場面、マイナンバー制度のインフラの活用の考え方等について、医療関係者や保険者、情報政策の有識者等により議論されている。昨年5月に設置され、昨年は7回にわたり議論を行い、昨年12月に中間的なとりまとめを行った。本年6月の「日本再興戦略」改訂2015で、医療等分野の番号の具体的な制度設計等について検討を行い、年末までに一定の結論を得るとされている。冒頭、金子郁容・座長（慶大教授）は、「各委員から報告書内容について自由な意見を聞く機会にしたい。忌憚ない意見を聞かせてほしい」と述べた。

報告書（案）は、「医療分野の個人情報の情報整理のあり方」「マイナンバー制度のインフラとの関係」「医療保険のオンライン資格確認の仕組み」「医療分野の情報連携に用いる識別子（ID）の体系」「医療等分野の識別子（ID）の普及に向けた取組」などがまとめられたが、特に医療等の分野において、地域医療連携に用いる識別子（ID）の位置づけ、生成・発行の仕組み、視覚性（見える番号性）、医療保険の資格確認用番号（仮称）とレセプト情報の活用などに議論が集中。専門的内容もある中で、「このような議論・世説明で国民が理解できるかも一つ工夫が必要ではないか」「今後の動向を考えれば、医療（保険）と介護（保険）の連携を要望しておく」「基本的ことだが、国民も自分の番号が利用されること理解しておく必要がある」「医療側の視点からの文章が多いように思える。番号を活用される国民側の文言が少なく懸念している」など出された。

事務局からは利用場面として、「医療保険ライン資格確認」「保険者間の健診データの連携」「医療機関・介護事業者等の連携」「健康・医療の研究分野」「健康医療分野のポータルサービス」「全国がん登録」などを示し理解を求めた。また、安倍総理の発言「10月から始まるマイナンバーを活用して、社会生活の隅々まで変革します。利用範囲を税、社会保障から今後は、戸籍、パスポート、証券分野まで拡大を目指して一気に電子化を進める。特に医療分野について、“2020までの五カ年集中取組期間”設定。全国の病院や薬局で、マイナンバーカード1枚を提示するだけで、健康保険の確認や煩雑な書類記入がなくなるようにする」（産業競争力会議課題別会合：27年5月29日）も紹介した。

最後の議論でも、石川広己・日本医師会常任理事が「医療は別カードを主張しておきます」と一言述べ、あくまで別扱いを要請するなど慎重な姿勢を示した。

委員の一人からも「今日の議論・内容はどこまで理解した正直疑問。必要性を認めるがゆえに、丁寧かつわかりやすい説明がもっと必要」「国民の情報の担保、医療の透明性・効率性がある、この点を本当に理解しないといけない」とする意見も出された。

マイナンバー制度について、帝国データバンクが企業を対象に意識調査を実施・公表（回答10833社）。それによれば、「内容を知っている」（75%）であったが、「対応中」（66%）、「完了した」（6.4%）、「何

もしていない」(22.0%)であり、議論に指摘されたように、企業・国民にはまだ十分浸透・理解されている状況ではないというのが現状といえそうだ。

【医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会委員】座長：金子郁容・慶大教授、山本隆一・座長代理（東大特任准教授）、飯山幸雄・国民健康保険中央会常務理事、石井信芳・社会保険診療報酬支払基金専務理事、石川広己・日本医師会常任理事、大道道大・日本病院会副会長、大山永昭・東工大教授、伊奈川秀和・全国健康保険協会理事、小泉政幸・日本歯科医師会常務理事、佐藤慶浩・(株)日本HPチーフ・プライバシー・オフィサー、霜鳥一彦・健康保険組合連合会理事、新保史生・慶大教授、田尻泰典・日本薬剤師会常務理事、馬袋秀男・“民間事業者の質を高める”全国介護事業者協議会特別理事、樋口範雄・東大教授、南砂・読売新聞社東京本社調査研究本部長、森田朗・国立社会保障・人口問題研究所長、山口育子・NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長。

● 篤志解剖全国連合会：医師・歯科医師の教育解剖の現状 全体の90%以上が献体

医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供することが献体であるが、「自分の死後、遺体を医学・歯学の教育と研究のために役立てたい」と志した人が、生前から献体したい大学またはこれに関連した団体に名前を登録しておき、亡くなった時点で遺族あるいは関係者がその遺志に従い遺体を大学に提供することによって、初めて献体が実行となる。その意義は、今日ほど「医の倫理」が強調され、「良医」の育成が強く要望されている時はない。医師・歯科医師になろうとする学生が、医学・歯学の勉強をはじめると同時に、「解剖学実習」で、「より良い医師・歯科医師になるために、自分の身体を使って十分に勉強して下さい」という願いを込めて献体された遺体によって学習をすることで学生は、人体の解剖学の知識を習得すると同時に、献体に対する感謝の気持ちと、その期待に応える責任と自覚をもつという点で、大きな精神的教育を受けている。

献体の現状については意外に知られていない。国民皆保険制度が施行された1965年は、4700名（医学部3560名：歯学部1140名）だったものが、2014年には、12000名（医学部9061名：歯学部2725名）に倍増してした。医学部・歯学部の増設が主な理由だとされる。松村譲児・篤志解剖全国志連合会会長（杏林大学医学部教授）は「献体運動が始まった60年前には予想できない献体登録があり、解剖学実習には遺体不足を心配することはなく、教育者としては大変喜ばしいことだ」と同時に、以前とは違う課題が出てきた」と機関誌“篤志献体”（2015年）で指摘している。具体的には、献体を“葬送の代行”とみなす傾向が出てきていることと。核家族化・少子高齢化の影響があることは間違いない。多くの献体を決意した人は“医学に貢献したい”“身内に迷惑をかけたくない”があるが、献体の趣旨は、医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供すること。この点を改めて理解してほしい」と訴えている。

もう一つは献体を使用する側の問題。解剖体の確保に苦労することなく、ある意味自然に当然のような感覚で対応している危惧が生じている。やはり、そこには無条件・無報酬にて献体をしていただいていることへの尊重・感謝を有していなくてはいけないということ。また、昨今の動きとして、チーム医療と呼ばれ看護師・理学療法士・作業療法士など多くのコメディカルと呼ばれる専門職によって支えられている。最近はその人達の教育にも解剖学実習が必要だとの考えがあり、コメディカル側からも強い要望が出ている。改めて医師・歯科医師など献体を供する関係者は、広く再認識する時代にきている。

【日本篤志献体協会役員】理事長：佐藤達夫・東医歯大名誉教授、常務理事：岡本まりえ・東歯大白菊会、理事：天野修・明海大学歯学部教授、井出吉信・東歯大学長、大谷修・富山大学医学部名誉教授、内野滋雄・東京医大名誉教授、加藤征・信州医療福祉専門学校校長、熊木克治・新潟大学名誉教授、坂

井建雄・順天堂大学医学部教授、松村譲児・杏林大学医学部教授、評議員：伊沢一郎・自治医大松韻会
会長、石田肇・琉球大学医学部教授、伊藤正裕・東京医大教授、小林靖・防衛医大学校教授、影山幾男・
日歯大新潟生命歯学部教授、近藤信太郎・日大松戸歯学部教授、佐藤巖・日歯大生命歯学部教授、佐藤
洋一・岩手医大教授、平田和明・聖マリアンナ医科大学教授、村和男・弁護士、山西宏樹・行政書士、
監事：島田和幸・鹿児島大学名誉教授、佐藤二美・東邦大学医学部教授。

【篤志解剖全国連合会】献体篤志家は、昭和 30 年ごろから全国各地に献体団体を結成し、独自に運営
してきたが、解剖体の対象として篤志家の重要性が増すとともに、これらの諸団体間の連携を密にし、
また遺体受入機関である全国諸大学との交流を図り、その助言を受けることが必要になってきた。この
ため、全国的なレベルで献体運動を推進するための恒常的機関の設置が必要であるとの機運が高まり、
これを受けて篤志家団体側と大学側からなる設立準備委員会が発足し、日本解剖学会を通じて、全国の
各大学の大多数の賛同も得て、昭和 46 年 3 月「篤志解剖全国連合会」が設立され、公益財団法人日本
篤志献体協会と連携をして益現在に至っている。第 45 回篤志解剖全国連合会総会の今年は 3 月、京都
で開催された。

● 日歯会長選挙状況と課題：候補者推薦人の自覚とその後の影響を受け慎重論も

日本歯科医師会の新しい会長選挙を巡り新たな問題も浮上してきている。候補者の政策・姿勢・経歴
は重要なことであるが、その候補者を推薦する人も極めて重要であることが、今回の現職の日歯会長ほ
か 3 名の逮捕・起訴を受け、その後の日歯臨時時代議員会での議論などから浮き彫りになった。激しい対
立する二人による会長選挙を展開したことで、新会長決定後も、その溝は容易に解消せずその後遺症が
残る形になり、歯科界にはマイナスに作用しているといえそうだ。

まさに、前回の会長選挙の構図が再現されつつあり、「また、対立しての選挙を行うのか心配。反省と
学習しないと中堅・若手の歯科医師から見放され、日歯内部から崩壊してしまう」「どうも、歯科界が二
分された話になっているようで残念。大学・同窓会、地区歯科医師会、地区ブロックでも同様の傾向が
見えているのも事実。それこそ、感情的な思い・対立を乗り越えて、新たに決まった人を一致して支援
し再生を図ってほしい」「20 名の推薦人にも同情という可哀想な面もあると思う。いつまで高木派・
反高木派という色を付けられている」と懸念する声が多く聞かれている。

高木・太田候補で競った選挙であるが、本人同士が戦うわけでないが、今回は代理選挙の様相を呈し
てきた感じもあるが、前回の推薦人は既に高木派・反高木派のレッテルが貼られており、その言動にも
注目されている。候補者一人ならまだしも、選挙をするようであれば、対立候補推薦人 20 名が明らか
になり、新たにレッテルが貼られることになる。

推薦人について、同情論・厳しい意見が出ている。「推薦人の自覚はどうか疑問。推薦した候補が
問題を起こしたらどうするのか想定してないと思う。なぜ推薦するのか明確に理由を言えるのか」「推薦
人の中には名前を出してくれと頼まれて、出した人もいるのではないかと指摘もある。匿名を条件に
推薦人になった人は、「選挙結果はともかく、本当に会長に相応しい人と思っていましたので。今でも良
い人だと思っていますが、名前を出したことで、周囲から色々言われましたので、もうなりません」「同
窓生や地区の先生からも意見を言われました。自分では、後悔はしていませんが、推薦人は 1 回でいい
です(笑)」と心情を吐露していた。推薦人には、その後も様々な影響・波紋を投げかけることが明らか
になったようだ。当然ながら、推薦人に名前を出すには今まで以上に責任があることの自覚が求められ
てくるのは間違いなさそうだ。ちなみに、前回の会長選挙の候補者の推薦人は、以下の通り。

▲太田謙司推薦人：村上恵一、箱崎守男、田所泰、金子振、柳川忠廣、豊川輝久、斉藤愛夫、和田明

人、長谷宏一、右田信行、峰正博、近藤勝洪、熊倉学、生駒等、谷口学、薦田淳司、松延彰友、宮口巖、岡本学、森口浩充、

▲高木幹正推薦人：浅野正樹、荒川信介、井上峰雄、浮地文夫、小幡純、加藤木健、春日司郎、柴田勝、島田淳、高橋哲夫、常石定男、橋本裕子、藤原元幸、村山利之、森永和男、山科透、山田幸治、吉田直人、渡辺正臣、阿部義和

● 第 38 回むし歯予防全国大会 i n S A G A 開催：フッ化物洗口の意義を確認

口と歯の健康づくりを考える「第 38 回むし歯予防全国大会 i n S A G A」（佐賀新聞社など後援）が 11 月 7 日、佐賀市のアバンセで開かれたが、地元佐賀新聞がその内容を報道した（11 月 11 日付）。

歯科医や歯科衛生士ら 270 名が、県内の全公立小学校で行われているフッ化物洗口を活用した予防効果などを学んだ。大会では、瀧口徹新潟医療福祉大大学院医療情報・経営管理学専攻長が基調講演し「フッ化物洗口などの予防効果を“貯金”していけば、高齢になっても多くの歯が残り、食事に困らない。貯金は早く始めればたくさんたまる」と子どもや若いころからの予防の大切さを説いた。「フッ化物が創る未来」と題したシンポジウムでは行政関係者や専門家ら 4 人が登壇。

小城市健康増進課の南里真美母子保健係長は「子どもたちの歯への関心を途切れさせない“つなげる”歯科保健事業がモットー」とし、妊婦や乳児の保護者らを対象とした歯科教育や、子どもたちの年齢に応じたフッ化物塗布・洗口の持続などの取り組みを紹介した。佐賀県は 2013 年度の 12 歳の平均虫歯数は 0.8 本で全国 7 番目に少なく、フッ化物洗口の定着も要因とみられる。

むし歯予防にはフッ化物応用が有効とされ、その一つであるフッ素洗口が、推奨されて広く普及し、実施率は年々増加している。むし歯予防の最も有効とされる方法で、そのむし歯予防率は約 20～60% で、国内では最も高い虫歯予防効果。また、費用も年間約 1000 円と経済的でもある。

3 月に開催された歯科医療フォーラム「歯科医療が支える超高齢社会ニッポン～健康寿命延伸のための歯科医療～」(日本歯科医師会主催)でも、健康長寿に貢献するための歯科政策として、まずはむし歯予防に努めるべきで、そのための方法として、世界各国とも水道水フッ素化を挙げていた。その意味では実施されていない日本には、その対応として次善の策として“フッ素洗口”がクローズアップされている。

昨年の F D I でも「フッ化物の添加された水道水は信頼でき、水道水フッ素化をモニターするために必要な設備と高度な専門的知識を備えていなければならない。歯科医療従事者、医療従事者、保健分野の研究者および公衛生機関は、水道水フッ素化の有効性と安全性、さらには、う蝕の予防のために大衆にフッ化物を供給する他の方法についても研究しなければならない」と具体例な方法として挙げられた中で、“フッ素洗口”もあった。むし歯予防として“フッ素洗口”が普及には、関係者の努力と同時に学校・市民と専門家である歯科医師の連携が重要であり、実施率が高い地域では、この連携が確立されているようだ。「その裏には、強い意志を持ったリーダーがいるもの看過できないことで、その評価は高い」と長年この運動を推進してきた N P O 法人日 F 会議（日本むし歯予防推進会議）幹部は強調する。この佐賀県も地元歯科医師会、行政にいる歯科医師もフッ化物応用に理解のある人たちがいることが高い“フッ素洗口”実率を誇っている。

● 全国歯科技工専門学校同窓会連絡会：組織の理解・浸透に腐心 課題が山積

平成 23 年に発足した全国歯科技工専門学校同窓会連絡会（会長：江上勝二）の活動が、意外に苦勞している状況が明らかになってきた。福岡で開催された日本歯科技工学会学術大会で予定されていた連

絡会主催のシンポジウムが延期になったことで、関係者の間でも今後に向けて懸念する声も聞かれてきた。各学校の生徒の募集状況の厳しさ、同窓会の活動の停滞、連絡会への参加の慎重論などがあり、十分な議論・意見交換を通しての意思疎通を図ることの困難さが露呈している。また、関係者の一人は「同窓会役員は学校職員、学校職員は技工士会役員・技工学会役員という構図があるのも事実」と指摘している。また、技工学校を取巻く環境の厳しさから、学会への出席への費用削減、費用支出への費用対効果の説明などがあり、個々の技工学校の課題に取り組まなくてはならない現実がある」とした。

現在、歯科技工界には、日本歯科技工士会、日本歯科技工学会、全国歯科技工士教育協議会（参加校53）などの組織があり、その機能・役目は自ずと違っている中で現在まで活動してきた経緯と歴史がある。同時に昨今は、各組織も重要な課題がクローズアップされ、その対応に追われているのも事実で、連絡が内包する課題を解決していくには、まだまだ他組織との相互の理解は不可欠であるが、現状は不十分とされ今後に向けて協議の必要はありそうだ。

江上勝二会長は現状認識としてHP上で要旨以下のように述べている。「平成23年10月に正式にスタートしたが、この間、幾度となく盛り上がる機運はありましたが、景気低迷や少子化による入学定員割れといった厳しい状況が続き、同窓会自体も活動停止や解散というところも出てくるようになって、大きな進展がないまま時間だけが過ぎてきた」としており、必ずしも会務運営が順調に推移していないことを暗に認めている挨拶をしている。一方で、「卒業生がいる限り同窓生であり続けるわけですから、たとえ今は活動していなくても学生時代を過ごした同じ“学び舎”と“母校愛”で繋がる同窓生が、同じ“歯科技工士”という職業をキーとして手を繋げていけたなら、それは大きな力となると信じております。あるいは母体がないという状況であっても、みんなが助け合って、その同窓会活動を支え合えるような組織にしたいと考えている」と強調している。

【全国歯科技工専門学校同窓会連絡会参加学校：14校】愛歯技工学校同窓会、日歯大東京短期大学歯科技工学科同窓会、日大歯学部附属歯科技工専門学校同窓会、東京歯科技工専門学校同窓会、新東京歯科技工士学校技新会、東京医科歯科大学技友会、愛知学院大学歯科技工専門学校技朋会、京都歯科医療技術専門学校技工士科同窓会、大阪大学歯学部附属歯科技工士学校大阪大学歯技会、新大阪歯科技工士専門学校同窓会、東洋医療専門学校歯科技工士科山桜会、笠岡歯科技工専門学校歯科技工科同窓会、広島大学歯学部附属歯科技工士学校同窓会、長崎歯科技術専門学校同窓会。

● 安井副会長が講演「歯科はスポーツにおいて重要な役割を担うことは明らか」

既報（1155号）の通り全国の私立歯科大学・歯学部（15大学17歯学部）が加盟する一般社団法人日本私立歯科大学協会が、10月21日に「第5回歯科プレスセミナー」を開催した。セミナーでは、安井利一・同協会副会長（専務理事）が、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて重要性が高まっている“スポーツ歯科”に関する講演を行った。国民的に注目されている分野であり歯科からのアプローチについて関心が集まった。講演要旨は以下の通り。

1986年のロス五輪まで、日本ではオリンピック出場選手に対する歯科の組織的なケアは行なわれていなかったが、歯科トラブルによってベストパフォーマンスが出なかったと言う選手が大会後に20数名いたことが判明。それ以降、オリンピック特別強化指定選手は全員が内科・整形外科に加え歯科の定期健診を受けることになったという。安井学長が1990年、米国コロラドスプリングスにあるUSOC（米国オリンピック委員会）トレーニングセンターを視察した際、診察室の環境や選手の健康管理などあらゆる面で日本と大きく異なり、非常に驚いたという。たとえば、当時の日本ではボクシングの選手ですら口にフィットしない既製のマウスガードを装着していたが、アメリカでは歯科医の指導の

もとで選手一人ひとりのマウスガードが作られていた。そうした現実を目の当たりにし、安井学長は「我が国の歯科のサポートは今のままでいいのだろうか」という思いを強く持ったという。

私たちは重い物を持ち上げる時など、手や足に力を入れる瞬間は自然と歯を食いしばる。歯の状態や咬み合わせが運動パフォーマンスに影響することは、伝承や経験としては知られていたが、安井学長がUSOCを視察した当時の日本では、なぜそうなるかという“サイエンス”に基づくエビデンスがなかった。いわゆる“根性論”ありきの時代だったという。

しかし、様々な調査や研究が進み、運動と歯・咬み合わせに関する様々な関係がわかってきている。たとえば、ゲートボールの上手い高齢者が入れ歯を外すと下手になってしまうのは、歯がないと下顎が固定されず頭が動いて体の軸がぶれるからである。また、咬み合わせの力が弱いと動作に時間がかかり、咬み合わせの面積が広いと体のふらつきが少ない。こうしたサイエンスに基づく研究は現在、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に向けてさらにそのスピードを高めている。

2011年の「スポーツ基本法」には歯学の役割が明記され、また2012年の「スポーツ基本計画」で歯学がほかの分野と連携しながら研究を進めることが求められるなど、医学、生理学、心理学などとともに、歯科はスポーツにおいて重要な役割を担うようになっている。

● 全日本ブラシ工業協同組合：毎月8日は歯ブラシ交換日 品川駅で啓発活動

歯科・口腔ケアへの関心が高まる中で11月8日“いいはのひ”として、歯科関係団体は、歯科の重要性など啓発活動を全国各地で行なわれた。全日本ブラシ工業協同組合は、大阪地区では毎年行なっていた、毎月8日は歯ブラシ交換日として歯の重要性を含めた啓発活動を、東京・JR品川駅コンコースで行なった。歯ブラシ（大正製薬・DENTWELL：歯周病専門医設計）の無料配布をする中で、一般の方に訴えていた。斉藤英司・同組合専務理事は「一般の方に、少しでも歯の重要性を理解してほしいということで、歯ブラシを配ることで理解を求めています。大阪では例年していた活動ですが、東京では初めての活動です」と新しいトライであるとした。また、今回の企画を提案した乾真治・ラピス(株)代表取締役は「大阪だけでなく、東京でも行い、広く歯科の大切さわかってほしいという思いです。最近特に健康志向もあり口腔ケアの効果の評価もあり、一般の方々に理解してほしいです」と話していた。

歯ブラシをもらった人からは、「結構、歯ブラシには気を使っています。一ヶ月に一度の交換と言われましたが、そのくらいですかね新しく買うのは」（50代主婦）、「歯ブラシの毛の硬さを気にしています。磨き方の癖があるのか、毛先がいつも変いになってしまう。歯医者さんで教えてもらっているのですが」（20代女子大生）とする意見が聞かれた。

【全日本ブラシ工業組合】中小企業等協同組合法に基づいて、経済産業大臣の認可を受けて設立された全国組織の協同組合です。組合員・賛助会員の主な事業は歯ブラシやブラシに関係する製造業、その他関連事業の企業が主体です。全組合員・賛助会員がお互いに協力し合って、良質で衛生的かつ安全な商品の開発に取り組み、消費者ニーズに対応した新製品の開発に努めています。全日本歯ブラシ工業協同組合に加盟しているメーカーの歯ブラシで、品質基準に合格したものだけに付けられる歯ブラシ品質推奨マーク制度が2006年4月1日からスタートさせている。メーカーに対して品質の向上を促すとともに消費者にとって品質保証の目安になるとしている。

【組合員】旭産業、池本刷子工業、稲田歯ブラシ、乾刷子工業、エイワ、エビス、岡貫、オカムラ、オキナ、オリエンタル刷子、川西商事、クインスター歯刷子、クリエイト、広栄社、ZAHORANSK

Y、サンデンタル、三和歯ブラシ、シケン、四国刷子工業、松栄工業、昭和刷子、スモカ歯磨、大駒化成工業、ダイト、大平工業、太陽刷子、タナベ、多歯刷子工業所、辻村ブラシ、友恵刷子工業、鳴門屋、ニシムラ、西脇工業、埜辺刷子工業、ファイブ、福德合成、ベス工業、ポクシー工業、松田ブラシ工業所、明星化学工業、ヤマトエスロン、UFCサプライ、ラピス

【賛助会員（歯科）】花王、サンスター、ジョンソン・エンド・ジョンソン、ライオン

● 日歯会長選挙：水面下で数名の候補者クローズアップ 熾烈な駆け引き始まる

日本歯科医師会の新しい会長選挙をめぐる数名の候補者がクローズアップされ、水面下で既に始まっていることが、関係者の取材で明らかになってきた。候補者として名前が浮上した人は、ともに日歯役員経験者であり、全国的にも名前は知られている人物。出身母校と同窓会、地区ブロックなど人間関係を駆使して推薦人確保に動いている。しかし、過熱すると前回の会長選挙のしこりが残る中での選挙をする状況になっており、再び内部対立を懸念する声も聞かれる。

候補者の要件としては、会務経験を有している、臨床家として地域で歯科診療を展開している、他団体との交渉能力を備えている、今後の歯科医療を担う世代の意見を把握・反映するなど挙げられるが、この条件を持ち合わせている人はいないのが現実。

今回の事態を招いて改めて、「一新」、「世代交代」を訴える会員は意外に多い点を看過できない。一方で、「談合はよくないが、候補者の一本化も目指すべき」との意見もある。選挙をするとどうしても対立構造ができ、感情的にわだかまりが残るのは当然のことで、その後の会務運営に影響を与えることになると、批判・中傷合戦になりやすく、歯科界が最も回避すべき選択であることは間違いない。

現在は、具体的な名前が出て乱立の状況を呈しているが、公示時期が迫るにつれて、候補者も絞られてきそうだ。「大歯大が今回の混乱の元凶であり、反省を込めて大歯大OBは立候補すべきではない」「やはり学閥は無視できない。歴代会長を見れば、山科（大歯大）、高木（大歯大）、大久保（日大）、井堂（大歯大）、臼田（日大）、中原（日歯大）、山崎（東歯大）など遡ると日歯大か東歯大OBが妥当ではないか。書生論のようなキレイ事では事は進まない」「一新ということでは、無名の方がいいのではないか。県歯の理事クラスをトップにする大胆な発想が必要」という声があるが、「大学同窓の先輩・後輩の関係が難しい。後輩に抜かれた先輩の嫉妬は凄しい後々尾を引く。これが歯科の悪い体質の一つだと思うが、これをクリア・払拭したら歯科界は随分変わる」と本質を突いた見解もあった。同窓会の弊害を指摘するとともに、本質を突いた意見もあった。

携帯・メールでの情報が飛び交う時期が暫く続きそうだ。候補者自身、側近、取巻きの人物の課題は、推薦人の確保に動いているが、推薦人の自覚も問われそうで慎重になりそうだ。これおも事件の影響の一つかもしれない。益々激しい情報合戦が繰り広げられることは間違いないが、歯科界が内外から評価・信頼されるため動いてほしい。

● イーストマン歯科研究所：英国プロサッカー選手 40%が虫歯 プレーにも影響

このほどAFP時事が、「英国でプレーするプロサッカー選手の 40%近くが虫歯を持っており、場合によってはピッチ上でのパフォーマンスに影響が出るほど深刻なことが最新の研究で明らかになった」と歯科関係者には興味深い報道した。概要は以下の通り。

サッカー選手たちは大金を稼ぐかもしれないが、歯の治療にはほとんど費やさないようだ。研究によると、サッカー選手たちの歯と歯ぐきの平均的な状態は、同世代の英国人よりも悪いという。ロンドン大学イーストマン歯科研究所(UCL Eastman Dental Institute)のイアン・ニードルマン(Ian Needleman)

氏は AFP の取材に対し「虫歯が深く進行して神経にまで達し、顎で感染を引き起こしている選手が数人見つかったほどだ」と述べた。

同氏が筆頭著者となり、英スポーツ医学誌「ブリティッシュ・ジャーナル・オブ・スポーツ・メディスン (British Journal of Sports Medicine)」に掲載された研究論文は、英国のプロサッカー選手の間には歯科疾患がどれほど蔓延し、またそれが選手の運動能力にどの程度影響しているかについて、論文として初めて扱ったものだ。

ニードルマン氏ら医師と歯科医師によるチームは、イングランド (England) とウェールズ (Wales) の 8 つのチームの選手 187 人を対象に調査を行った。うち、5 チームはイングランド・プレミアリーグ (Premier League) のハル・シティ (Hull City)、マンチェスター・ユナイテッド (Manchester United)、サザンプトン (Southampton)、スウォンジー・シティ (Swansea City)、ウェストハム (West Ham)。残る 3 チームは、2 部にあたるチャンピオンシップ (Championship) の 2 チームと、3 部にあたるリーグ 1 (League One) の 1 チーム。

選手の年齢層は 18~39 歳で、平均 24 歳だった。各チームとも少なくとも 9 割の選手が検査を受け、問診に答えた。その結果、全体の 37% の選手に進行中の虫歯が見つかり、半数以上の選手に酸による歯の侵食がみられた。また 10 人中 8 人の選手に歯周病があり、4 人中 3 人の選手は口内の半分が冒されていた。20 人に 1 人の割合で、歯茎のダメージが元に戻せない状態だった。

4 分の 3 近い選手が、調査の前年に歯医者にかかったと述べたが、実際に診察してみると、多くの選手がそれほど歯の健康を意識していないことが示された。6 人におよそ 1 人が、問診時に口内または歯の痛みを感じており、4 人に 1 人が熱い飲み物や冷たい飲み物がしみると回答した

● 警視庁が船橋市・歯科医院などが関与した不正請求を立件へ 類似した歯科医院も浮上

一部ネット上で情報が流れていた、歯科医院などが絡む不正請求問題が、産経新聞や朝日新聞などマスコミ報道され話題を呼ぶとともに歯科の現状を反映した事件として歯科関係者は困惑している。報道によれば、警視庁組織犯罪対策 4 課 (組 4 課) が詐欺の疑いで、指定暴力団組員の 40 代男や千葉県船橋市の歯科医院経営の男ら数十人を立件する方針を固めたことが 11 月 1 日、関係者の取材でわかったとされている。組対 4 課は「組員らが全国の複数の歯科医院や病院を通じて数億円以上をだまし取り、暴力団の資金源にない」としている。昨年、船橋市でとみて、詰めの捜査を進めている。捜査関係者によると、組員らは複数の歯科医院や病院で行なっていたとみられる。

患者として暴力団関係者、芸人などの名前や本人の保険証番号も使用されていた。実際に診療した患者の治療日数を水増ししたり、診療していない患者を診療したと偽ったりする手口で、国民健康保険の診療報酬を架空請求してだまし取っていた疑いがあり、本人たちもこうした不正請求をしていることを了解していたふしがあり、相互がグルになっての犯行とみられている。

「何の話か分からない。船橋市の歯科医院経営の男が警視庁に出頭し、組対 4 課などが聴取。通院記録のあった患者らを調べたところ、通院したとされる日に通っていなかったことなどが判明した。船橋市の歯科医院は繰り返し債務超過に陥っており、関連クリニックの閉鎖を余儀なくされていた。

国民健康保険は、各地の国民健康保険団体連合会が審査したうえで市区町村が支給するが、関係者によると「症状と治療方法に整合性があれば原則支給する」という。

今回、報道されたケースについて、千葉県歯科医師会の役員は、「また、歯科医院が主導した事件と思ったが、そうではないようだが、事件に加担しているのに落胆せざるを得ない。経営云々が指摘されるが、許される行為でない。歯科全体の問題かもしれない。こうしたイメージを続けていることが悪循環

になっていく」とコメント。

また、県外の歯科医院は「マスコミのネタにされるのは間違いない。“歯科医院過剰問題が原因”あるいは、“貧すれば鈍する歯科”なんてタイトルが付けられてしまう。現在、歯科大学の歯科医師を目指している学生たちの気持ちを思うと辛い」と懸念を示すと同時に、「同じ歯科医師として情けない。使命感も倫理感を忘れていいのか悲しい限り」と懨然とした感想を11月3日、電話取材から得た。

また、今回、事件の当該歯科医院とは別に、千葉市内を中心に類似したケースをしているX歯科医院グループの存在も、水面下ではクローズアップされてきている。訪問歯科なども行き数ヶ所の分院展開している。

● 日歯連事件起訴前：熊崎元東京地検特捜部長の感想「歯科は、またやったね」

東京地検特別捜査部時代に元自民党副総裁・金丸信の脱税事件、ゼネコン汚職事件などを手がけた熊崎勝彦・プロ野球コミッショナー（明大法学部卒）が、先月母校・明治大学で特別講演をした。明大受験、司法試験、検事生活さらには、現在は、日本プロ野球コミッショナーに就いてからの活動と自らの検事人生を通して重要なことなどを話した。

「私も様々な選択肢の中で、その都度選んだ人生だったが、最後は人間力が問われてくる。検事の仕事は、正義を背景に法秩序を守らせること。淀んだ泥は、徹底的に一掃することと自覚していた」と検事人生を振り返った。特に、金丸衆院議員を取り調べについては、上司から「金丸先生の取調べは熊崎君にやってもらう」との一言で決まったことを明らかにしながら、「人間と人間との話をする中で、国会議員という立場を踏まえながら、やはり法律に触れることは、法治国家として許されることでないと毅然とした態度で臨んだ」と当時の社会状況も含めて東京地検特捜部としての姿勢などを懐かしそうに述べていた。その後、2010年に起きた大阪地検特捜部の証拠改ざん事件への社会から批判から特捜部存続危機があったことにも言及。「国家権力を行使することの意義・意味を考えると、慎重には慎重を期して、純粋に法的観点からの判断は常に求められている自覚は不可欠」と現役時代と併せて強調していた。

「検事生活を終えて、家内と旅行などしてのんびりしようと思ったが、どういう訳か日本プロ野球コミッショナー顧問の依頼。これも天命かと覚悟してお受けしたのですが、結果としてコミッショナーを受けることになってしまった」と吐露した。プロ野球については、「課題はあるが、国民に定着したスポーツ。選手の育成を見ると広島はいいね。また、プロ野球として女性ファンをどう増やしていくか課題の一つだが、カープ女子など参考になる」とコミッショナーの顔になっていた。

講演後、地検が政治資金規正法違反で起訴する前であったが、改めて日歯の迂回献金についての感想を求めると「また、歯科界はしてしまったね。どうしてなのかよくわからないね」と苦笑いして一言。特捜部長経験者の発言に“また”という言葉が出てきたことに大きな意味があるのかもしれない。なお、熊崎コミッショナーは、平成8年特捜部長、11年最高検検事、16年最高検公安部長を最後にして検事生活を終えた。退官後は、弁護士(第一東京弁護士会)開業。日本テレビ放送網解説委員、日本プロ野球コミッショナー顧問・コンプライアンス(法令順守)担当を務めたが、平成26年には、日本プロ野球コミッショナー（兼日本野球機構会長）に就任。

発行： NPO 法人歯科医療情報推進機構

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-26-6NREG 本郷三丁目ビル 6階

TEL：03-5842-5540 FAX：03-5842-5541

発行人： 松本 満茂 奥村 勝